

広報広聴常任委員会会議録

- 1 日 時 令和3年12月16日(木)
13時53分開会 14時45分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：川上 均 副委員長：中河つる子
委 員：深沼達生、佐藤幸一、奥秋康子、加来良明
議 長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼係長：宇都宮学、主事：長谷川真弓
- 5 説明員 なし
- 6 議 件
 - (1) 議会だより第168号の発行について
 - ①スケジュール案の協議
 - ②表紙写真の協議
 - ③町民の声の協議
 - ④一般質問・答弁の要約の確認
 - ⑤各種提出期限の確認
 - (2) その他
 - ・議会モニター会議での検討項目の対応
 - ・次回の委員会
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 議会だより第168号の発行について

①スケジュール案の協議

協議事項・協議結果

議会だより第168号の発行にあたり、委員会開催のスケジュール(案)を確認した。

第168号の発行日である令和4年2月15日(火)に向けて、第1回目(定例会最終日)(本日12月16日)以降の委員会については、第2回目(定例会閉会日から約2週間後)(1月7日)、第3回目(定例会閉会日から約1か月後)(1月24日)、第4回目(発行日の約10日前)(2月1日)の時期に開催することに決定した。

②表紙写真の協議

協議事項・協議結果

表紙写真の担当委員を確認し、担当委員からは、次回1月7日開催の委員会で表紙写真の内容説明を行うとの報告があり、委員会で了解した。

○表紙写真の担当委員：佐藤委員

③町民の声

協議事項・協議結果

町民の声の担当委員を確認し、担当委員からは、7年程前に本州から御影に移住された川口さんへのインタビュー記事を掲載するよう打診を行っており、委員会で了承した。

○町民の声の担当委員：川上委員

④一般質問・答弁の要約の確認

協議事項・協議結果

令和3年12月定例会一般質問の答弁要約担当委員に、担当する一般質問の答弁書を配付した。一般質問については1ページに質問と答弁を合わせて900文字程度で編集している。質問の長短に応じて答弁の字数調整をお願いした。また、質問に関連する写真の撮影も担当委員が行うことを確認した。

○一般質問要約・写真担当委員

中河議員の質問(1項目)の担当委員：川上委員
佐藤議員の質問(3項目)の担当委員：中河委員
山下議員の質問(3項目)の担当委員：深沼委員
鈴木議員の質問(2項目)の担当委員：佐藤委員
川上議員の質問(3項目)の担当委員：奥秋委員

⑤各種提出期限の確認

協議事項・協議結果

一般質問要約の提出時期は1月7日の次回の委員会まで、一般質問の写真、表紙写真と説明文、町民インタビューの提出時期は1月21日までであることを確認した。

(2) その他

・議会モニター会議での検討項目の対応

委員長（川上均）：10月5日の議会モニター会議で、議会だよりに対する意見で検討することとした項目の取り扱いを検討する。

1点目、「議会だよりの一般質問内容を端折りすぎると分からなくなる。再質問で重要なものの指摘もある」との意見について、委員会で検討することになっている。字数の制限がある中である程度端折ることも出てくる。再質問は答弁要旨も無く、内容を把握して掲載するのは難しい。皆さんから意見は無いか。加来委員。

加来委員：検討結果の取り扱いはどうするのか、議会モニターに報告するのか。

委員長：議会モニター会議、次回といっても次年度になってしまう。議会だよりの中でお知らせしていくことになると思う。事務局から何かあるか。

田本局長：議会モニター会議の中で検討することとしたものが3項目。端折りすぎとの指摘には字数の部分もあるが、まず質問者本人に質問の要約をしてもらっているので、質問者の思いが伝わっていないのではとのモニターの指摘に対しては、質問者本人が整理をしているので、そういったところを含めて、議会モニターのご意見に対してどういう回答を出すか。最終的にはこういった確認をしたということは、何らかの形で議会モニターの方々には伝えていきたいと思っている。

委員長：字数制限の中ではなかなか難しい。いずれにしても提言されたので、検討して議会モニターに直接文書で報告する形でも良いかなと思う。あと、議会だよりの中で意見に対してこのように対処したとの報告も出せないことは無いのかなと思う。皆さんから意見等ないか。

私から一つ、芽室の議会だよりの中では一般質問と答弁内容の他に、最後に別の欄があり、質問内容と答弁について議員本人のコメントという形で載せている部分がある。そういったものも字数の関係があるので難しい面もあるかもしれないが、そういう方法が採れないこともないかもしれない。それが意見に対して的確かどうか分からないが。深沼委員。

深沼委員：質問に対する答弁、要は質問した人の内容に合わせての答弁であるので、再質問の質問内容があつての答弁になるので。そうすると録音しておかないと大変かなと思う。そこは色々これからできるかできないかは分からないけれども、検討していくという形で良いのではと思う。

委員長：只今、再質問があつての答弁ということで、やるとすれば録音等をしないとなかなか正確な記載ができない。加来委員。

加来委員：自分がまとめるときはできるだけ再答弁も含めて、最初の答弁の主旨と大きく変わるようなら、再答弁も最後のほうに入れるようにしている。一般質問をしている間はそういうところもメモをしながら聞いている。その中で答弁書を今のところは質問者だけにということだけれども、今後もし広報委員の担当

者に一般質問の答弁書を同時に渡してもらえれば、再質問も含めてメモしながらまとめやすくなるのではないか。今は質問者だけに答弁書が渡されていたが、広報委員会だけ外に漏らさない条件で、担当者へ同時に渡してもらえれば、このような意見に合った答弁をまとめやすいと思う。

委員長：只今、加来委員よりご意見をいただき、それはそれほど難しいことではないと思う。そういう方法はどうかということだが。中河委員。

中河委員：ずっとやってきた中で、答弁書を書くにしても字数という面ではすごく限られていて、なかなかまとめるのは端折ってしか書けない。そういう中で再質問も含めて答弁書を作るというのはなかなか、実際問題としては難しいと思う。

委員長：字数を増やすというのはどうなのか。事務局のほうで、ページ数と予算の関係は。

宇都宮次長：ちょっと何とも言えないが、今現在やっている議会だよりは一人1ページの範囲内でやって、見やすさなどレイアウトを決めてやっている範囲では限られてくる。以前は一人1ページには限定しないで、ページを超えたり、逆に1ページに満たないものもあったが、先進地視察などをして、一人1ページが良いという話になり、今のレイアウトでやっているの、やはりその範囲内とすれば限りがある。あとは文字を小さくするなどしなければ難しいと思う。

委員長：今、事務局から一人1ページの中でということだけれども、ただ、見てきた中では同じ1ページでも結構空白の部分が無いわけではなく、似顔絵の部分をもう少し小さくしたり、見出しの文字を少し削ったりしても、字数はやはり難しいか。加来委員。

加来委員：やはり字数とかも昔のは多すぎて目を通したくないと、一番読んでもらえる字数とか勉強してきて今の字数に決めてやってきているので、また元に戻るような、字数を増やすとかすると逆に読まなくなる人が増えてくるようなことになりかねないので、字数をどうこうするのではなくて、まとめ方をもうちょっと工夫・努力しようという方向しかないのではないか。それか、前提として、最初の質問と最初の答弁しか載せないとか断って、議会だよりに載せる、再質問からは載せないとか前もって断って、町民に分かるように載せる。まとめるのが難しい中でそういう整理をするしかないのではないか。

委員長：現状の中では字数などもあって、制限もあるがそれはもともと読んでもらいたい議会だよりということで決めたので、そういう中ではやはりまとめ方を工夫していくしかないのかなという部分では、各委員の技量に頼る形をお願いするしかないのかなと思う。そういうことで、現状の中で何とかやっていくということで整理をしていくということで良いか。

田本局長：今回議論していただいた議会だよりについて議会モニターに議論していただいたが、いろいろな情報発信の中の一つについて意見をもらった結果、もっと詳しくということであったが、議会の生中継も行っているし、録画の中継も見られるようになったことと、会議録についてもホームページで公開しており、手元にほしいということであれば渡すこともできるので、議会だよりを事細かく何十ページにもわたって細部を掲載するというのは、果たして良いのかどうか。冒頭にあった、かいつまんだ内容になるが効率的に情報提供をして、全体像を分かってもらおうという部分には、ある程度のボリュームを絞った中でやらないと、全部目を通すことは一般的には難しくなってくるところもある。そういった要素もあるということの説明を行けば、今回一つの意見をいただいて

いるが、全体的にはそういう考え方でやらせていただきたいという説明もあるのかなと思う。

委員長：奥秋委員。

奥秋委員：局長が発言されたが、今ユーチューブも発信しているので、十分に利用していただくことも良いけれども、実際にユーチューブを見ている人は何人いるのか。登録者は60人程度が現状かと思う。この人の言うことも分かる。やはりもう少し詳しく具体的な再質問の中身、本題が隠されている部分もあるというの分かるけれども、先ほど加来委員の言うように、再質問の中を、答弁要旨をもらって、それにメモをして、本人とも確認しながらやれば、何か重要な部分も拾えるのかなと思うので、再質問は限定しないということではなくて、臨機応変に入れても良いのではないかと。発言者は1回目の質問より2回目、最後の落ちの部分をもっと聞きたいという部分があると思う。全部が全部載せるということではないが、最後のポイントぐらいは載せることができるのではないかと。工夫すれば。

委員長：中河委員。

中河委員：そのためには質問者が質問したことを書かなければならない。それに対する答弁書になるわけで、そこをうまく自分でメモしていて、それに見合うようになるのか、ちょっとそこが自分では正しくやれるのか疑問がある。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：私は3期最初から広報委員会をやってきて、それぞれが読んでもらえる議会だよりを作りたいという話があって、今こういった形になっている。こういうやり方はその時その時の担当が皆いろいろなことを考えてここに落ちてきた。私としてはこのまま引き続きやりたい。

委員長：了解した。いずれにしても今までのとおりやるということも含めて、あらゆる、SNSや時間はかかるがホームページへの答弁内容の掲載など、いろいろな方法をとって、中身的には見ていただければ分かるようになっていく。議会だよりとしては今までのような方法を取り、先ほど加来委員から話があったけれども、答弁書を今までは一般質問が終わった後に担当委員に配っていたものを、一般質問に入る前にそれぞれの担当委員に配って、その中で担当委員が再質問を含めた内容のメモをしていただき、できるだけ質問に沿った内容の答弁を要約してもらおうよう、まとめ方を工夫してもらおうことで良いか。

田本局長：答弁の内容を事前に答弁要旨として質問者に提供するというのは、元々はやっていなかったものを執行側と協議をした上で事前に質問者本人と議長に対して配布することになったもので、その辺の取り扱いの確認が必要である。まず要旨を当事者以外に提供することについて、議運を通して議長と執行側の協議事項の変更について整理していかなければならないと思う。

委員長：答弁書の関係は委員会として事前にあったほうが良いということでまとめて、議運で検討いただくという形で良いか。今できることはそれぐらいかと思うが。（「良い」との声あり。）

委員長：では、そのように進めさせていただく。

続いて、2点目の「表紙の写真は町の広報も議会も子どもで、親しみやすいものというのは理解するが、議会らしいものがあって良い。裏のインタビューも町広報に近い。議会らしい内容に」という意見があり、広報広聴委員会で検討と回答している。表紙はなるべく重ならないようにやってきていると思うが、

今までの流れで子ども中心としてやってきた。インタビューは担当に任せている。ご意見は無いか。加来委員。

加来委員：議会だよりを作るうえで年度ごとにテーマをもって、視察先に行ったときそれぞれの先進地では子どもをテーマにしたり移住者をテーマにしたり年度ごとに取り組んでいるのを参考にして取り組んで、今は子ども中心になってきている。新年度に向けてテーマを考えて1年やっていくことにすればよいのでは。町民インタビューも含めてテーマを年度ごとに決めていく。

委員長：今までは子どもということやってきたけれども、年度替わりには新たなテーマを設定しても良いのではないかとのこと。他に意見は。中河委員。

中河委員：昨年写真を撮るのが大変で、広報に頼んで提供してもらった。子どもになるとそういうことが多い。年代それぞれ来年度に向けてテーマを決めて、子どもだけではない表紙に向けた取り組みも良いのではないか。

委員長：子どもに限定しないで幅広くやったら良いのではとの意見。その他。奥秋委員。

奥秋委員：表紙のテーマを決めてやっていくのは良い案だと思う。インタビューのほうも町広報とだぶってしまうところがあるとすれば、議会らしくとなると、傍聴者が来てくれるので、その方たちにインタビューをするのも良いかと思う。

委員長：議会らしくというのであれば、議会に傍聴に来ていた方のインタビューも良いのではとの意見があった。他にあるか。加来委員。

加来委員：表紙については先ほどの意見で良いと思うが、インタビューについても最初は町民の議会に対する意見ということでインタビューコーナーを作っている。そこからどうしても町政についてのインタビューが多くなってしまっていると感じる。奥秋委員の発言のように、傍聴者をお願いすることも積極的にやって、議会に対する町民の見方、考え方を掲載していくというのは大事ではないか。

委員長：今、加来委員より傍聴者のインタビューもあって良いのではとのことですがけれども、他にあるか。

あとはテーマの持ち方かと思うが、傍聴者にその都度インタビューすると偏るかも知れないし、なかなかすぐその場で来ている方に、そのままインタビューができるものか。それは後日で良いと思うが。テーマの持ち方としては次回までに考えていただくか、それとも、次のテーマに関わってくるのかなと思うので、今年度議会は3月、4月からどのようにするのか考えることとしてよいか。奥秋委員。

奥秋委員：次年度からということできっと協議して進めていけば良いと思うので、3月の予算の時の部分から出発できると思うが、無理か。

委員長：それでは3月までに皆さんにも考えていただくということでよろしいか。（「はい」との声あり。）

委員長：では続いて3点目、「議会だよりは他の町村に比べて大変立派というか、町の広報でも取り上げているものもあり、重なるのはもったいない」の意見があった。重複している部分はなるべく避けるように今までも取り組んでいる。多分そんなになんかと思う。内容的にはこれ以上細かくするとなかなか読みづらいのではないかと思う。これについて意見はあるか。深沼委員。

深沼委員：私は今までやっていたとおり、今回の議会に対して何をメインにして、どういった部分を町民に知ってもらおうのかというのがまず重要な部分で、それに伴った部分でいろいろ書かれているが、私はこのままで良いと思う。あまり字数

が多すぎると、先ほども意見があったように読むのが疲れてしまう。そのためにある程度イラストを入れるなどいろいろ工夫している部分がある。芽室町の広報のことが出ていたが、実際見て、私はあれが良いとは思わない。清水の議会だよりのほうが見やすいというのがイメージにあるので、このままでいった方が良くと思う。

委員長：従来どおりということで、1つの意見として聞いたということで、これまでどおり進めたいということで。その他に意見は。加来委員。

加来委員：基本的には深沼委員と同じだけれども、町と同じ話題が載っても、町の見方と議会からの見方と、その違いがあることが分かれば別に同じものが載っていても、それぞれの立場の見方が重要なことだったら必要なもので、特に同じ話題が載ることが悪いことではないと思うし、カラーにして町民の注目を引くということも議会改革の中で検討されたもの。ここは気にせずより良いものを作るということで良いのでは。

委員長：佐藤委員。

佐藤委員：私も長い間広報委員をやっていて、一番やってはいけないこととして、町の広報と重ならないようにしてきた。重なったことは無いはず。

委員長：いずれにしても出された意見の中で今までどおりメインも決めながら、重ならないようにやってきているし、同じ題材でも議会の見方は違うので、今までの方法で良いのではないかということなので、これは参考意見として聞かせていただき、今後も従来通りの形で進めさせていただくということで良いか。
（「はい」との声あり。）

委員長：では、そのようにさせていただく。以下、会議で答弁済みの意見があった。

先ほどの検討項目の確認をしたい。最初の意見については答弁書を担当委員に配って良いか、まず議運のほうで検討していただき、そのような形でお願いをしていく。2つ目については、次年度の内容にも関わるので、3月までの間に皆さんの意見を持ち寄っていただき検討して決めていく。3つ目については、今まで通りの形で進めていくという形で良いか。

（「はい」との声あり。）

他に皆さんから協議する事項は無いか。加来委員。

加来委員：議会だよりに対するモニター会議について、議会モニターは議会だよりに限らず、議会全般の運営についてのモニターからの意見を聴取するという規則になっている。続けて議会だよりにばかり取り上げているからこんなことが出てくるので、もっと違う視点から広報に限らず、委員長から議運の方にモニター会議の持ち方について、もっと違う視点からモニター会議を開いてもらうよう、言っていただきたい。

委員長：モニター会議の在り方について意見があった。議会だよりに偏っておりもっともっと全般的な内容について、在り方についても検討してほしいと議運にお願いしたいということで良いか。

（「はい」との声あり。）

・次回の委員会

委員長：では、次回の委員会は1月7日（金）、時間は午後ということで決定次第連絡する。

委員長：その他に意見が無ければ、これをもって広報広聴常任委員会を終了する。